用途地域が決まるとどうなるか

（前のページから続く）

者五人、市議会議員五人、それに市助役と市職員四人の、合計十五人の委員で組織されています。

■案の公告と縦覧

審議会の審議を経た案は、二週間の間、皆さんに見ていただきます。

もし、地元の住民や利害関係のある人が、この案について意見がある場合は、市に対して意見書を提出することができます。

■知事の承認

縦覧を終えた案は、さらに県の都市計画地方審議会での審議を経て、栃木県知事の承認を受けることになります。

■決定と告示

こうした手続きを経て、初めて正式な用途地域が告示されるわけで、原案を作成したときと同様に、決定した用途地域の地図を、皆さんのお手元にお配りし、内容を十分ご理解いただくとともに、用途地域指定の目的を果せるよう、ご協力をお願いすることになります。

用途地域は、市が告示した日から効力が発生しますから、それ以後に都市計画区域内で建物を建てようとする場合、その建物が用途地域の制限に違反していれば、建築に必要な「建築確認申請書」の確認が受けられないことになります。

しかし、建物の用途が用途地域の制限に反する場合でも、それが地区の環境や利便を害する恐れがないものや、公益上やむをえないものであるときは、周辺の住民など、利害関係人について公開の聴聞を行い、建築審査会の同意をえたうえで、特別に許可を受けることができる場合があります。

また、一定規模以上の敷地で一定の割合より広い空地をとり周辺の環境が良くなるような形で建てる場合には、用途地域で定められている高さ、容積率などの限度をこえて、建築することが許可される道もひらかれています。

今建っていて不適格となる建物は…

用途地域が決まっても、今建っている建物が制限に反しているからといって、移転させられたり、取り壊わされたりすることはありません。

いわゆる既存不適格建築物であっても、建ぺい率や容積率の限度以内である限り、従前の床面積の一・二倍までならば、増築や改築をすることもできるのです。

みんなで決めて みんなで守る

用途地域とは、始めに述べたように、私たちの街を将来にわたって住みよい街にするためにお互いに守るべき、最低限のルールであり、それを決めるまでには、住民の意見を十分に反映させるよう配慮されています。

用途地域は、いわば私たちが決めて、私たちが守る約束ごとなのです。皆なで力を合わせて住みよい街づくりをすすめていきたいものです。

無料調停（法律）相談会

とき　11月21日、午前9時30分～午後4時

ところ　今市市立報徳公民館（二宮神社境内）

主催　県調停協会今市支部

市史編さん室だより ㊺

日光の人物史

戌辰戦争から日光を救った 板垣退助

戌辰（ぼしん）戦争は、慶応四年戌辰の年、薩摩・長州藩を中心とする天皇制絶対主義と、大政奉還後、公議政体論に改革された徳川絶対主義との、対立によって起きた戦争です。ですから、徳川家の祖廟のある日光は、非常に不安な状態にありました。

上野彰義隊と会津藩士が連合して、二千余人の兵士が、大鳥圭介を総指揮官として日光山にたてこもったのは、明治元年四月のことでした。

一方、官軍は、前軍主将の祖父江可成と、後軍主将の板垣退助が鹿沼に入り、日光攻撃の軍議を開きましたが、日光は地勢もけわしく、猟銃にすぐれた住民が幕軍に従っているなど攻撃を成功させることは、極めてむずかしかったのです。

一策を案じた板垣退助は、日光末寺で鹿沼にある飯塚台林寺の住職、厳亮を呼び次のようにさとしました。

「徳川慶喜は、一度その罪を朝延に得たとしても、徳川歴代の徳をだれが忘れようか、まして東照公に対してはなおさらのことである。日光は公の神霊の安んずるところであり、これを兵火にかけることは、真に忍びがたい。しかし、戦いとなれば勢い焼いて、たてこもる賊を倒さなければならない。神廟を焦土とすることは、彼らとて望んではいまい、速やかに山を辞し、今市に出て潔く戦うよう説得してほしい。」

板垣のこの言葉に感激した厳亮は、危険を犯して日光山に向い、御留守居（おるすい）の功徳院慈亮にこの言を伝えました。

慈亮は、一山の増徒を集めて協議し、長老の妙道院道海と共に、幕軍大将の大鳥圭介にこの意を伝えたのです。

大鳥圭介は、各隊長と軍議を開き、「日光を捨てれば社殿はきっと焼かれないだろうもし戦いに負ければ、徳川数百年の神祖の大廟は、一時に灰になる、一端引いて会津田島に移り、再び攻撃を加えても遅くない」と隊長たちを説きふせ、稲荷川を渡り、会津若松城に向ったのです。

日光に入った板垣退助の率いる軍は、住民の安全を図るとともに、日光山の保全に努めました。

今や、日本の誇りでもある日光山の数多くの文化遺産はこうして、からくも兵火かからまぬがれたのでした。

徳川慶喜を救って建てた兵火から日光を救った神橋河畔に建てられている板垣退助の銅像